

登米市部長等連絡調整会議（令和８年９月定例会）

【日 時】令和８年９月３日（木）

午前 10 時から

【場 所】迫庁舎 大会議室

《 次 第 》

1 開 会

2 議 題

- | | |
|--|-----------------|
| （１）令和８年登米市議会定例会９月定期議会について | 資料 1 . . . P 1 |
| （２）令和８年分所得の申告相談に係る従事職員の協力について | 資料 2 . . . P 10 |
| （３）令和８年度登米市総合防災訓練について | 資料 3 . . . P 12 |
| （４）秋の交通安全市民総ぐるみ運動について | 資料 4 . . . P 13 |
| （５）第 15 回登米市こどもまつりについて | 資料 5 . . . P 14 |
| （６）令和８年度登米市新米試食会について | 資料 6 . . . P 15 |
| （７）第 19 回産業フェスティバルについて | 資料 7 . . . P 16 |
| （８）第 29 回みやぎ県民文化祭について | 資料 8 . . . P 17 |
| （９）石ノ森章太郎ふるさと記念館第 75 回特別企画展
「佐武と市捕物控と時代劇の世界展」について | 資料 9 . . . P 18 |

3 その他

- | | |
|--------------------|------------------|
| （１）ストレスチェックの実施について | 資料 10 . . . P 20 |
| （２）９月イベント一覧 | 資料 11 . . . P 22 |

4 閉 会

令和8年度 部長等連絡調整会議構成員名簿

No.	職 名	氏 名	備 考
1	市 長	熊 谷 康 信	
2	副市長	吉 田 信 幸	
3	教育長	小野寺 文 晃	
4	病院事業管理者	渡 邊 武 光	
5	総務部長	千 葉 昌 彦	
6	総務部政策推進局長	岩 渕 治	
7	総務部危機管理監	後 藤 光 彦	
8	まちづくり推進部長	新 田 公 和	
9	市民生活部長	幡 江 健 樹	
10	市民生活部次長兼福祉事務所長兼少子化対策推進監	平 井 崇	
11	環境事業所長	佐々木 美 和	
12	産業経済部長	櫻 節 郎	
13	建設部長	小 林 和 仁	
14	会計管理者兼契約検査管理監兼会計課長	阿 部 信 広	
15	医療局次長兼経営管理部長	武 田 康 博	
16	上下水道部長	高 橋 一 真	
17	消防本部消防長	小野寺 敏 彦	
18	議会事務局長	佐 藤 靖	
19	教育委員会教育部長	日 野 幸 紀	
20	農業委員会事務局長	小野寺 仁	
21	監査委員事務局長	佐 藤 達 也	
22	迫総合支所長	佐 藤 正 人	
23	登米総合支所長	加 藤 孝 二	
24	東和総合支所長	白 岩 登世司	
25	中田総合支所長	菅 原 正 博	
26	豊里総合支所長	山 形 真 基	
27	米山総合支所長	山 形 敦	
28	石越総合支所長	加 藤 善 己	
29	南方総合支所長	及 川 貴 之	
30	津山総合支所長	佐々木 陽 栄	

令和 8 年登米市議会定例会 9 月定期議会について

1 会期日程

○令和 8 年 9 月 7 日（月）～10 月 7 日（水）（31 日間）

月日	曜日	区分	内 容
9. 7	月	本会議 委員会	開会 諸般の報告、議案審議、各常任委員会
8	火	本会議	議案審議
9	水	本会議	一般質問 6 人
10	木	本会議	一般質問 6 人
11	金	本会議	一般質問 5 人
12	土	休会	
13	日	休会	
14	月	休会	
15	火	本会議 委員会	議案審議、予算決算常任委員会全体会
16	水	委員会	常任委員会、予算決算常任委員会分科会
17	木	休会	
18	金	休会	
19	土	休会	
20	日	休会	
21	月	休会	（敬老の日）
22	火	休会	（国民の休日）
23	水	休会	（秋分の日）
24	木	委員会	予算決算常任委員会全体会
25	金	休会	
26	土	休会	
27	日	休会	
28	月	本会議 委員会	議案審議、総括質疑 予算決算常任委員会全体会
29	火	委員会	予算決算常任委員会分科会
30	水	休会	
10. 1	木	休会	
2	金	休会	
3	土	休会	

4	日	休会	
5	月	委員会	予算決算常任委員会全体会
6	火	休会	
7	水	本会議	議案審議、常任委員会調査報告 閉会

※この会期日程は、8月28日現在のものです。

2 議案目次

議案番号	議 案 名
諮 問 第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
諮 問 第 4 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
諮 問 第 5 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
同 意 第 30 号	監査委員選任につき同意を求めることについて
報 告 第 18 号	令和 7 年度登米市健全化判断比率の報告について
報 告 第 19 号	令和 7 年度登米市資金不足比率の報告について
報 告 第 20 号	登米市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告について
報 告 第 21 号	登米市景観条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告について
報 告 第 22 号	登米市損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告について
報 告 第 23 号	放棄した債権の報告について
報 告 第 24 号	公益財団法人登米文化振興財団の経営状況について
報 告 第 25 号	株式会社いしこしの経営状況について
議 案 第 73 号	令和 8 年度登米市一般会計補正予算（第 5 号）
議 案 第 74 号	令和 8 年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
議 案 第 75 号	令和 8 年度登米市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
議 案 第 76 号	令和 8 年度登米市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
議 案 第 77 号	令和 8 年度登米市水道事業会計補正予算（第 3 号）
議 案 第 78 号	令和 8 年度登米市病院事業会計補正予算（第 2 号）
議 案 第 79 号	登米市ふるさと応援寄附金条例の一部を改正する条例について
議 案 第 80 号	登米市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
議 案 第 81 号	財産の取得について

議案第82号	市道路線の廃止について
認定第1号	令和7年度登米市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号	令和7年度登米市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号	令和7年度登米市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号	令和7年度登米市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号	令和7年度登米市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号	令和7年度登米市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号	令和7年度登米市水道事業会計決算認定について
認定第8号	令和7年度登米市下水道事業会計決算認定について
認定第9号	令和7年度登米市病院事業会計決算認定について
認定第10号	令和7年度登米市老人保健施設事業会計決算認定について

3 補正予算の概要

〔一般会計〕

一般会計については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億5,352万2千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ523億9,884万2千円とするものであります。

その主な内容として、歳出では、介護保険特別会計への繰出金177万円、農業用排水施設等維持管理事業463万円などを減額する一方、公共施設等維持補修基金などの積立金2億8,271万8千円、放課後児童健全育成事業1,700万円、地域農業構造転換支援事業1,570万8千円などを増額して計上しております。

歳入では、都市構造再編集集中支援事業補助金1億7,761万1千円、財政調整基金繰入金6億5,242万2千円を減額する一方、市民税4億4,008万8千円、市債1億7,410万円などを増額して計上しております。

また、地方債補正として変更2件を計上しております。

特別会計については、国民健康保険特別会計の歳出で、事業の精算に伴う繰出金857万1千円などを増額し、後期高齢者医療特別会計の歳出では、後期高齢者医療広域連合への納付金2,368万8千円などを増額し、介護保険特別会計の歳出では、令和7年度の実績確定に伴う国庫負担金等の返還金8,694万円などを増額して計上しております。

〔企業会計〕

企業会計については、水道事業会計で、水道事業費用630万7千円を増額し、資本的支出916万円を減額して計上しております。

病院事業会計では、病院事業費用245万3千円、資本的収入6,190万円、資本的支出6,201万6千円を増額するほか、企業債補正として変更1件を計上しております。

4 令和7年度登米市一般会計及び各種会計決算の概要

令和7年度登米市一般会計及び各種会計の決算の概要につきまして、ご説明申し上げます。

国の令和7年度地方財政対策においては、人件費の増加や物価高が見込まれる中、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう地方一般財源総額を確保するとされ、地方交付税は前年度を上回る1.6パーセントの増とされたところであります。

本市の令和7年度一般会計決算における歳入では、地方交付税の増加に加え、歳入の柱である市税収入が米価の上昇等を背景に大幅に増加し、ふるさと応援寄附金についても、初めて寄附金額が10億円を超えるなど、歳入総額は前年度を上回る結果となったところであります。

一方、歳出では、人事院勧告に基づく給与改定に伴う人件費の増加や、物価高騰の影響による物件費の増加、さらには公共施設の維持管理費の増加などにより、財政調整基金を取り崩しての財政運営となったところであります。

こうした状況の中、令和7年度の市政運営に当たっては、第二次登米市総合計画の最終年度として、これまでの取組を土台としながら、未来につながる持続可能なまちづくりを推進してまいりました。

主な事業としましては、老朽化が進む給食センター4施設を統合する（仮称）東部学校給食センター整備事業をはじめ、基幹浄水場である保呂羽浄水場の再構築事業や公共施設複合化整備事業（米山地区）など、公共施設の最適化を図りつつ、教育環境の充実やインフラ整備など、本市の将来を見据えた事業を着実に実施したところであります。

また、大規模災害への備えとして、避難所環境向上事業や災害時双方向情報伝達システム化事業に新たに取り組んだほか、子どもを安心して産み育てられる環境づくりや、魅力ある産業の振興などにも継続して取り組んだところであります。

この結果、令和6年度からの繰越額を含めた一般会計の決算規模は約523億円となり、一般会計に特別会計5会計を加えた総額では約744億円となりました。

〔一般会計及び特別会計〕

（歳入）

令和6年度からの繰越額を含めた歳入決算額は、一般会計で522億9,005万3千円、特別会計5会計で221億473万6千円、全会計合計で743億9,478万9千円となりました。

このうち、一般会計における歳入の主要科目について見ますと、市税では個人市民税の増加などにより、前年度より6億1,247万9千円多い81億4,415万8千円となり、決算額の15.57パーセントを占めております。

地方交付税につきましては、普通交付税の追加交付により、前年度より3億8,411万6千円多い176億7,609万4千円となり、決算額の33.80パーセントを占めております。

国庫支出金は、公立学校施設整備費負担金の増加などから、前年度より 7 億 1,511 万 1 千円多い 75 億 9,092 万 3 千円で、構成比は 14.52 パーセント、県支出金は 33 億 6,074 万円で、構成比 6.43 パーセントとなりました。

市債につきましては、公共施設複合化施設整備事業（米山地区）に係る借入の増加などから、前年度より 23 億 5,650 万円多い 52 億 1,650 万円で、構成比は 9.98 パーセントとなっております。

なお、収入未済額につきましては、一般会計は 17 億 1,267 万円であり、そのうち 11 億 9,618 万 8 千円が翌年度への繰越事業に係る国県支出金で、3 億 844 万 3 千円が市税の滞納分であります。

特別会計における収入未済額は、3 億 2,341 万 5 千円で、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料等の滞納分となっております。

また、不納欠損額は一般会計で 2,572 万 8 千円、特別会計で 2,753 万 6 千円となりました。

（歳出）

令和 6 年度からの繰越額を含めた歳出決算額は、一般会計で 508 億 4,642 万円、特別会計 5 会計で 214 億 7,251 万 6 千円、全会計合計で 723 億 1,893 万 6 千円となりました。

一般会計の歳出決算額のうち、支出額の多い費目を順に見ますと、決算総額に占める割合は、民生費 29.20 パーセント、教育費 14.22 パーセント、総務費 13.56 パーセントとなり、これら 3 費目で 289 億 7,013 万 7 千円と、全体の 56.98 パーセントを占めております。

また、特別会計の歳出決算額は、国民健康保険特別会計が 87 億 9,534 万 4 千円、後期高齢者医療特別会計が 11 億 6,693 万 7 千円、介護保険特別会計が 107 億 3,277 万 9 千円、土地取得特別会計が 3 億 6,906 万 6 千円、宅地造成事業特別会計が 4 億 839 万円となっております。

一般会計及び特別会計 5 会計の主な事業の実績につきましては、「令和 7 年度決算に係る主要施策の成果説明書」のとおりであります。

なお、令和 8 年度への繰越事業は、一般会計で継続費通次繰越 19 億 3,233 万円、繰越明許費 6 億 5,475 万 6 千円となっております。

これらの繰越事業の財源といたしましては、国県支出金などの未収入特定財源が 24 億 508 万 8 千円、一般財源が 1 億 8,199 万 8 千円となっております。

また、不用額につきましては、一般会計で 10 億 8,290 万 3 千円、特別会計で 3 億 8,251 万 3 千円となっており、これらについては、事務事業の効率的執行や経費節減による成果があったものと捉えております。

なお、実質収支額につきましては、一般会計で 12 億 6,163 万 5 千円、特別会計で 6 億 3,222 万円となっております。

最後に、基金の状況であります。年度間の財源調整と市財政の健全な運営を図るための財政調整基金、市債償還の財源とするための減債基金、特定目的基金の取り崩しや積み立てなどにより、一般会計及び特別会計を合わせた令和 7 年度末の基金現在高は 128 億 2,715 万 7 千円となりました。

〔公営企業会計〕

（水道事業会計）

はじめに、令和7年度登米市水道事業は、「登米市地域水道ビジョン」並びに「登米市水道事業経営戦略」に基づき、安全な水道水の安定供給を図るための事業を継続して行いました。

当年度は、本市の基幹浄水場である保呂羽浄水場再構築事業について、管理膜ろ過棟の建設、1号・2号配水池の改造を行ったほか、より強靱な水道を目指し基幹管路の老朽管更新事業を行ったところであります。

経営状況は、経常収益と特別利益の合計額が26億127万4千円、そのうち給水収益が21億8,853万4千円となり、前年度より3,073万9千円減少したところであります。

一方、経常費用と特別損失の合計額が25億295万4千円となり、当年度純利益は9,832万円を計上しております。

資本的収入は26億9,059万円であり、資本的支出は建設改良費として保呂羽浄水場再構築事業等に32億1,280万円、企業債の元金償還金に7億1,465万5千円となり、総額で39億2,745万5千円となりました。

（下水道事業会計）

令和7年度登米市下水道事業は、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業においては、污水管渠築造工事等を行ったほか、迫町大東地区雨水排水路築造工事を行い、特定地域生活排水処理事業では、新たに浄化槽を整備し、農業集落排水事業では、処理施設機能強化工事を行ったところであります。

経営状況は、経常収益と特別利益の合計額が37億2,484万3千円、そのうち下水道使用料が9億5,270万5千円となり、下水道使用料の改定により前年度より4,888万2千円増加したところであります。また、一般会計繰入金が14億9,049万5千円、長期前受金戻入が12億2,745万1千円となっております。

一方、経常費用と特別損失の合計額が36億439万5千円となり、当年度純利益は1億2,044万8千円を計上しております。

資本的収入は21億1,117万4千円であり、資本的支出は建設改良費として污水管渠築造事業、雨水排水路築造事業等に8億7,393万円、企業債の元金償還金に22億2,074万2千円、基金積立金に113万7千円となり、総額で30億9,580万9千円となりました。

（病院事業会計）

令和7年度の登米市病院事業は、収支の改善に取り組むため、専門的な知識や実績を有する医療経営コンサルタント事業者へ経営改善支援業務を委託し支援を受けながら、収入の増加・確保対策、経費の削減・抑制対策に取り組むとともに、病院事業の経営改善の促進と資金繰りを支援するために創設された病院事業債（経営改善推進事業）を活用し、資金の確保を図りました。

また、経費等の増加に加え、地域における医療人材不足や経年による施設や設備の老朽化への対応、急速な人口減少に伴う患者数の減少など、今後も厳しい経営状況が続く

ことが見込まれることから、限られた医療資源を有効に活用した医療提供体制の維持及び病院事業の最適化を図るため、令和7年11月に「登米市立病院の在り方検討委員会」を設置し、委員会での検討結果として、令和8年3月30日に意見書が提出されております。

経営状況は、医業収益が61億2,385万6千円で、外来患者数は減少したものの平均単価が増加し、外来収益が増加した一方で、入院患者数が登米市民病院及び豊里病院において減少し、入院収益が減少したため、前年度より1,638万5千円の減少となりました。

医業費用は79億6,226万3千円で、人事院勧告に基づく給与改定などにより給与費が増加したほか、物価高騰の影響などにより委託料などの経費が増加したため、前年度より1億2,684万6千円の増加となりました。

この結果、医業損失は18億3,840万7千円となり、前年度より1億4,323万2千円損失が増加となりました。

経常損失は6億8,150万3千円で、医業損失は増加しましたが、一般会計繰入金や補助金、引当金戻入などの医業外収益が増加したため、前年度より1億3,215万5千円損失が減少しております。

また、当年度純損失においては6億6,468万3千円となり、前年度より1億2,002万7千円損失が減少しております。

なお、当年度資金収支においては、2億1,111万7千円の赤字となったことから、年度末における資金剰余額は1億3,557万3千円となりました。

（老人保健施設事業会計）

令和7年度の登米市老人保健施設事業は、居宅介護支援事業所等への訪問や空床状況の送付等の営業活動を行い利用者の確保に努めたほか、入所者の在宅復帰支援の推進や介護職員の処遇改善により、介護報酬算定が増加し収益が向上しました。

しかしながら、物価高騰や人事院勧告に基づく給与改定などによる事業費用の増加により、経営環境は依然として厳しい状況にあることから、近隣医療機関等との連携を更に強化し、利用者の確保に努め、事業収益を向上させることが必要となっております。

経営状況は、事業収益が4億5,004万3千円で、短期入所利用者数が減少したものの、長期入所利用者数が増加したほか、介護職員処遇改善に伴う介護報酬の算定増などにより、前年度より2,185万2千円の増加となりました。

事業費用は5億2,488万3千円で、給与費や委託料などの経費、介護材料などの材料費が増加したため、前年度より661万1千円の増加となりました。

この結果、事業損失は7,484万円となり、前年度より1,524万1千円損失が減少となりました。

また、経常利益及び当年度純利益においては373万7千円で、事業損失が減少したほか他会計補助金などの事業外収益が増加したため、前年度より4,774万円損失が減少しております。

なお、当年度資金収支においては、14万9千円の黒字となりました。

令和 8 年分所得の申告相談に係る従事職員の協力について

所得の申告相談については、これまでも効率的かつ円滑な相談体制を検討するとともに職員の時間外勤務の縮減を目指し、申告体制の見直しを行ってまいりました。

しかしながら、職員が減少している現在の状況では、税務課、総合支所職員及び任期付職員だけでは対応することが非常に困難であり、各部局間における横断的な協力が必要不可欠となっています。

そのため昨年に引き続き、各部局から申告業務経験者の協力をいただくとともに、新規に申告業務未経験者の中から申告業務従事者を育成するため、当業務への協力をお願いするものです。

1 申告相談期間（予定）

令和 9 年 2 月 5 日（金）～ 3 月 15 日（月）

※日は一部指定日のみ、土・祝日を除く

2 職員協力体制

（1）育成枠職員

- ・前年度育成枠による申告従事者（新規従事から継続 3 年）
- ・令和 3 年 4 月～令和 7 年 4 月採用（採用 2～6 年目）の申告未経験者（技術職等は除く）

※新規対象者については各部局から最低 1 名ずつ推薦をお願いします

※推薦依頼は 9 月中旬頃を予定しています

※一人当たり 5 日の従事で人員配置を計画しており、できる限り 5 日間連続した従事をお願いします

※今回新規に申告に従事いただく職員は、今後 3 年間申告に協力をお願いします

（2）税務課経験のある職員

※従事者数は総数で 15 名程度を予定しています

※対象者については申告体制が決定し次第、各部局及び総合支所へ依頼する予定としています

※一人当たり 5 日の従事で人員配置を計画しており、できる限り 5 日間連続した従事をお願いします

（3）各総合支所担当職員

※基本 1 日当たり 1 名での従事をお願いします

※税務課経験のある職員が総合支所に所属している場合は、別日程の他町域の申告会場で従事していただくなどし、同時に 2 人以上従事することがないように配置調整に配慮します

3 研修会の開催

新規に申告に従事する育成枠の職員に向けて研修会を開催します。

なお、各総合支所の従事職員で希望する職員（総合支所枠で従事する予定の職員）や育成枠2年目以降の職員の研修会への参加も可とします。

【研修スケジュール】

会場：迫庁舎 大会議室

開催時期	会 場	時 間	内 容
10月20日(火)	迫庁舎 (2階大会議室)	13:30～16:30	申告についての説明
10月27日(火)		13:30～16:30	システム操作(入力、演習)
10月28日(水)		13:30～16:30	※給与所得、所得控除中心
11月9日(月)		13:30～16:30	システム操作(入力、演習)
11月10日(火)		13:30～16:30	※農業、営業所得中心
11月25日(水)		9:00～12:00 13:30～16:30	ロールプレイング
11月26日(木)		9:00～12:00 13:30～16:30	

※税務課経験のある職員に対しての研修は1月上旬頃を予定しています。

4 参考

【令和8年分 申告相談従事依頼者数（予定）の内訳】

部署名		申告従事 延べ人数 (予定)	申告従事 依頼者数 (予定)	備考
税務課以外 (総務部含む)	他部署（経験者）	75人	15人	
	他部署（育成枠）	125人	25人	
	総合支所	56人	9人	各会場常時1名従事
合 計		256人	49人	

5 担当部署

総務部税務課

電 話：0220-22-2163

FAX：0220-22-0239

令和 8 年度登米市総合防災訓練について

1 目 的

地震及び山火事をテーマに、自主防災組織の活動に必要な知識や技術の習得を行い、地域の防災力向上を図るとともに、市民一人ひとりの防災への関心を高めることにより、被害を最小化することを目的とする。

2 主 催 登米市

3 日 時 令和 8 年 9 月 12 日（土） 8 時 45 分から 12 時 00 分まで

4 場 所 錦織公民館、東和総合運動公園

5 参加予定者

登米・東和・津山町域自主防災組織、その他防災関係機関等 約 300 人

※一般参観駐車場：東和錦織公民館、東和総合運動公園駐車場

6 訓練等内容

- | | |
|-----------------|---------------|
| (1) 安否確認情報伝達訓練 | (2) 人員輸送訓練 |
| (3) 地震、気象情報確認訓練 | (4) 避難所開設体験訓練 |
| (5) 応急救護訓練 | (6) 山火事対応訓練 |

その他、災害車両の展示や各種防災物品等を展示し、防災意識の高揚を図る。

7 市出席者

- (1) 出席者：市長、副市長、各部長等
- (2) 服 装：防災服、アポロキャップ、運動靴等
- (3) 駐車場：東和総合運動公園の野球場側駐車場
- (4) その他：午前 8 時 35 分まで錦織公民館に集合願います。

8 担当部署

総務部防災危機対策室

電 話：0220-23-7393

F A X：0220-22-3328

秋の交通安全市民総ぐるみ運動について

1 目 的

広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

2 期 間

令和 8 年 9 月 21 日（月）から 30 日（水）まで 10 日間
死亡事故ゼロを目指す日 9 月 30 日（水）

3 共 催

登米市交通安全対策協議会、登米市

4 運動の重点

【全国重点】

- 1 〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 2 〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 3 〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

【登米市独自】

交差点と交差点付近の交通事故防止

5 令和 8 年登米市交通安全宣言大会

- (1) 日 時 令和 8 年 9 月 18 日（金）午後 2 時から
- (2) 会 場 水の里ホール・Abebisou（登米祝祭劇場）
- (3) 共 催 登米市交通安全対策協議会、登米市
- (4) 内 容 ・交通安全功労表彰
・宮城県警察音楽隊によるパフォーマンス
・交通安全宣言
- (5) 参加人数 約 300 名
(市関係出席者：部長等連絡調整会議構成員)

6 担当部署

市民生活部市民生活課
電 話：0220-58-2118
F A X：0220-58-3345

第 15 回登米市こどもまつりについて

- 1 趣 旨 登米市の子どもたちの健やかな成長と健全育成を目指し開催するもの
- 2 テ ー マ ～みんなで育てよう スマイル・とめっこ 登米市の子！！～
- 3 開催日時 令和 8 年 9 月 27 日（日）午前 10 時 00 分から午後 2 時 30 分
- 4 開催会場 水の里ホール・Abebisou（登米祝祭劇場）
- 5 共 催 登米市、（公財）登米文化振興財団
- 6 内 容
 - 大ホール
 - 童謡コンサート
 - イリュージョンマジックショー
 - 小ホール
 - 遊び体験広場
 - ・かわいい折り紙ワールド
 - ・地震 V R 体験、握力測定
 - ・おもちゃライブラリー
 - ・えほんひろばでキャップアート
 - ・わくわく忍者ランド
 - その他
 - 市内児童福祉施設（児童館・幼稚園・保育所・こども園等）紹介
 - リサイクルコーナー
 - 市民バス P R コーナー
 - 環境教育コーナー
 - お医者さん体験
 - 妊婦体験コーナー
 - 看護協会のちびっこナース体験
 - スタンプラリー
 - ピエロのバルーンアート
 - 読み聞かせコーナー
 - おさがりひろば
 - ドン菓子実演コーナー
 - パン・フライドポテト等の販売
 - はっとなふれあい撮影会
 - とめっこ！げんきアップコーナー
 - 消防車・救急車・パトカー・自衛隊車両等の乗車体験

7 担当部署

福祉事務所南方子育てサポートセンター

電 話：0220-58-5558

F A X：0220-58-2375

令和 8 年度登米市新米試食会について

1 目 的

登米産の新米を、市内外の関係者の方々に味わっていただき、本市が取り組む安全・安心な環境保全米への理解と販路拡大、さらに市内産の農畜産物を P R することを目的に開催するもの

2 主 催

登米市農業振興協議会

(登米市、登米市農業委員会、みやぎ登米農業協同組合、新みやぎ農業協同組合、宮城県農業共済組合県北支所、登米・気仙沼地域土地改良区連絡協議会、宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所)

3 日 時

令和 8 年 10 月 1 日 (木) 12 : 00 ~ 13 : 00 (受付 : 11 : 30 ~)

4 場 所

登米市迫町 「ホテルサンシャイン佐沼」

5 参 加 者

市内外農業関係機関・団体、卸業者、ホテル関係者等 約 100 名

6 内 容

- (1) 開会
- (2) 開会のあいさつ 会長 (登米市長)
- (3) 来賓のあいさつ
- (4) 試食 登米産環境保全米 (ひとめぼれ・ササニシキ・だて正夢・つや姫)
- (5) J A みやぎ登米「環境保全米」の取組について
- (6) 試食者からの感想
- (7) 講評
- (8) 閉会のあいさつ 副会長 (みやぎ登米農業協同組合代表理事組合長)
- (9) 閉会

7 担当部署

産業経済部産業総務課

電 話 : 0220-34-2716

F A X : 0220-34-2802

第 19 回登米市産業フェスティバルについて

1 概 要

市内企業による多様なモノづくり産業を市内外へ紹介するほか、基幹産業である農業のPR・農産物や農産加工品の販売、特用林産物の試食・販売、地元の食材を使ったグルメ品の紹介など体験型のイベント。

- 2 期 日 令和8年10月4日（日）
 開 会 式 9：30～9：45
 展示発表 9：45～15：00
 閉 会 式 15：00～

- 3 会 場 オサベフーズ迫体育館、エスファクトリー東北中江公園（迫中江中央公園）

- 4 主 催 令和8年度登米市産業フェスティバル実行委員会

- 5 タイトル ～20年から次の一步へ！技が光り、食が躍る、笑顔の祭典～

6 各コーナーの概要

（1）展示・紹介コーナー（屋内出展）

- ①市内企業等による生産品（部品）等の展示及び会社紹介等の出展
- ②学校（登米総合産業高等学校、飛鳥未来きずな高等学校、東北職業能力開発大学校、石巻専修大学）の紹介及び製作品等の展示、農産物の販売など
- ③産業連携団体（みやぎ産業振興機構ほか）による企業情報等の展示、紹介

（2）イベント、実験・体験コーナー（屋内・屋外）

- ①市内企業等による参加体験型イベントの実施
- ②林業PRコーナー（工作体験、模擬上棟式での餅まきなど）
- ③農産・畜産PRコーナー（新米品種当て体験、有機米試食体験、登米産牛PR試食会）
- ④観光PRコーナー（観光PR、はっとングッズ販売、はっとンゲームなど）
- ⑤スタンプラリー（抽選により豪華景品進呈）

（3）登米グルメ村・市内産農産物等販売コーナー（屋外出店）

- ①はっと、油麴井、市内農産物等を活用したグルメ品などの飲食販売
- ②市内産農産物のPR販売
- ③畜産PRコーナー（登米市産牛肉・豚肉販売）
- ④林業PRコーナー（特用林産物試食会ほか）

（4）その他

- ・イオンタウン佐沼から会場までシャトルバスを運行

7 担当部署

産業経済部地域ビジネス支援課

電 話：0220-34-2706

FAX：0220-34-2802

第 29 回みやぎ県民文化祭の開催について

1 趣 旨

宮城県民による文化活動を広く全県的な規模で発表する場を提供し、県民相互の融和と交流を深め、県民文化の更なる発展と振興を図る。更に、開催市（登米市）の一層の芸術文化の向上を目指すもの

2 主 催

宮城県文化協会連絡協議会（主管 登米市文化協会）

3 日 時

令和 8 年 10 月 10 日（土）・11 日（日） 両日午前 10 時 00 分開演

4 会 場

水の里ホール・Abebisou（登米祝祭劇場）

5 出演・出展団体

県内文化芸術団体 展示（絵画・書・写真・彫刻・文芸・陶芸・手芸他）
舞台（日本舞踊・箏・三味線・尺八・吹奏楽・合唱・ダンス他）
茶席

6 入 場 料

無料

7 担当部署

教育部文化財文化振興課
電 話：0220-34-2332
F A X：0220-34-2504

石ノ森章太郎ふるさと記念館 第 75 回特別企画展 「佐武と市捕物控と時代劇の世界展」について

1 開催趣旨

「^{さぶ}佐武と市^{いちとりものひかえ}捕物控」は、1966 年の連載開始から今年で 60 周年を迎える。江戸を舞台としたミステリー作品として、石ノ森章太郎の代表作の一つに数えられ、長きにわたり多くの人々に親しまれてきた。

本特別企画展では、「佐武と市捕物控」の複製原画やアニメーション関連資料を、石ノ森章太郎のコメントとともに紹介し、その他の時代劇作品もあわせて展示する。子どもから大人まで多くの人に展示を楽しんでもらい、次世代へのマンガ文化の継承および創造力豊かな子どもの育成につながることを目的に開催するもの

2 開催期間

令和 8 年 9 月 12 日（土）～令和 9 年 1 月 24 日（土）

3 会 場

石ノ森章太郎ふるさと記念館 企画展示室内

4 展示内容

○全体展示

江戸情緒あふれる複製原画をはじめ、アニメ版関連資料を展示するとともに、「佐武と市の世界」が体感できる「パネル＋マンガ動画」コーナーやフォトスポット、また、「さんだらぼっち」などその他の時代劇作品のパネル及び複製原画展示を行う。

5 関連イベント

○登米市歴史博物館とのコラボ展示及びスタンプラリー

実施期間 令和 8 年 9 月 12 日（土）～令和 9 年 1 月 24 日（日）

内容 実施期間中に 2 つの施設の展示を見てスタンプを押した方、先着 100 名にオリジナルトートバックをプレゼント

○小野寺丈 氏トークショー

開催日 令和 9 年 1 月 24 日（日）

会場 石ノ森章太郎ふるさと記念館 エントランスホール

内容 石ノ森章太郎氏のご子息で、記念館名誉館長である小野寺丈氏から、時代劇作品の風景ともつながる、石森の町並みの思い出などの話を聞く。※開催時間等、詳細はホームページ等でお知らせする。

6 担当部署

教育委員会石ノ森章太郎ふるさと記念館

電 話：0220-35-1099

F A X：0220-34-6447

佐武と市捕物控と

2026

2027

9/12(土) - 1/24(日)

「佐武と市捕物控」は、1966年の連載開始から今年で60周年。江戸を舞台にしたミステリー作品で、石森章太郎の代表作のひとつとして親しまれています。本展では、複製原画やアニメ関連資料を、石森のコメントとともに展示し、ほかの時代劇作品も紹介します。

最終日

小野寺丈さんトークショー＆メモリアルデー開催！

詳細はHPをご覧ください

開館：9:30～17:00（入館は16:00まで）

休館日：毎週月曜日

※月曜日が休日の場合はその翌日 ※12月29日～1月3日

観覧料：大人700円 中・高生500円 小学生200円

常設展示室／企画展示室／ビデオシアター／生家 共通

※未就学児並びに身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方（介護人1名含）は、無料でご入館いただけます

〒987-0601 宮城県登米市中田町石森字町132

<https://www.city.tome.miyagi.jp/kinenkan/>

TEL 0220-35-1099 公式HPはこちらから➡

主催：石・森章太郎ふるさと記念館 企画制作：スピーチ・バールン

協力：登米市歴史博物館



©石森プロ

先着300名様に展覧会オリジナルクリアカードプレゼント！

石・森章太郎ふるさと記念館、登米市歴史博物館の2カ所でスタンプを集めてオリジナルグッズをゲット！

詳細は裏面をご覧ください

時代劇の世界展



Access

- 東北自動車道・若柳金成ICから車で30分。
- 仙台駅前（白さくら野）から高速バスで登米市役所前→市民バスで10分。
- 三好自動車道・登米ICから車で10分。
- 東北新幹線・くりこま高原駅から車で30分。
- JR東北本線・石越駅からバスで20分。



石森章太郎ふるさと記念館

登 人 号 外
令和 8 年 8 月 21 日

各部長
会計管理者
各総合支所長
議会事務局長
教育委員会教育部長
監査委員事務局長
農業委員会事務局長
消防本部消防長
医療局次長
上下水道部長
(主管課長等扱い)

様

総 務 部 長
(公印省略)

ストレスチェックの実施について（依頼）

このことについて、別添「ストレスチェック実施方針」に基づき実施します。

ストレスチェックの目的は、職場のメンタル不調の未然防止であり、職員一人ひとりにセルフケアを促すとともに、その結果を用いて職場単位での集団分析結果を行うことで、職場環境の改善に繋がる重要な取組となっていますので、下記期間に忘れずに受検するよう貴部局職員に周知願います。

なお、「杜のオフィス」の利用環境がある職員については、個人メールに案内通知を送付するほか、事前調査において「杜のオフィス」の利用環境がないと回答のあった職員については、該当所属長あてにログイン方法等を記載した案内文書を送付しますので承知願います。

記

【実施期間】 令和 8 年 8 月 24 日（月）～ 9 月 18 日（金）

※実施予定期間中に病気休暇等を取得している職員へは、人事課から連絡します。

総務部人事課 給与厚生係

星・及川（早）

Tel.0220-22-2145 IP 9-100-1210・1221

令和7年度 ストレスチェック受検率

(単位：人／％)

部局等	対象者	回答者数	未回答者	受検率
総務部	94	90	4	95.74
まちづくり推進部	41	39	2	95.12
市民生活部	55	52	3	94.55
福祉事務所	183	166	17	90.71
産業経済部	52	49	3	94.23
建設部	51	50	1	98.04
各総合支所	166	151	15	90.96
議会・監査・会計・農業委	36	36	0	100.00
教育委員会	176	171	5	97.16
消防本部	168	166	2	98.81
医療局	581	474	107	81.58
上下水道部	41	41	0	100.00
計	1,644	1,485	159	90.33
(参考) 医療局除く	1,063	1,011	52	95.11

※令和5年度からWEBによる受検に変更（令和4年度（紙面のみ実施時）受験率：86.06％）

9月イベント一覧

イベント名	開催期日	開催場所	問合せ先
登米懷古館企画展 「キタノカタナ-北海道・東北の現代刀」	7月4日(土) ～9月6日(日)	登米懷古館	教育委員会 登米懷古館 0220-52-3578
登米市歴史博物館企画展 「JOMON TOME－登米市の縄文遺跡－」	7月18日(土) ～12月6日(日)	登米市歴史博物館	教育委員会 登米歴史博物館 0220-21-5411
令和8年度登米市総合防災訓練	9月12日(土) 8:45～12:00	錦織公民館、 東和総合運動公園	総務部 防災危機対策室 0220-23-7393
石ノ森章太郎ふるさと記念館第75回 特別企画展「佐武と市捕物控と時代劇の世界展」	9月12日(土) ～1月24日(土)	石ノ森章太郎ふるさと 記念館	教育委員会 石ノ森章太郎ふるさと 記念館 0220-35-1099
登米秋まつり	9月19日(土) ～9月20日(日)	高倉勝子美術館前駐車場 (観光駐車場)	登米秋まつり協賛会 (登米総合支所) 0220-52-5051
第15回登米市こどもまつり	9月27日(日) 10:00～14:30	水の里ホール・ Abebisou	福祉事務所 南方子育てサポート センター 0220-58-5558
第19回登米市産業フェスティバル	10月4日(日) 9:30～15:00	オサベフーズ迫体育館 エスファクトリー東北 中江公園	産業経済部 地域ビジネス支援課 0220-34-2706
第29回みやぎ県民文化祭	10月10日(土)、 11日(日) 10:00～	水の里ホール・ Abebisou	登米市文化協会 (事務局：教育部文 化財文化振興課) 0220-34-2332

宮城県指定無形民俗文化財

登米 とよま

秋まつり

三百五十一年、伝統の山車まつり

令和8年

9.19日(土)・20日(日)

宵祭り

本祭り

午後2:00～

にぎわいステージ
小笠原流臺目の儀・百々手式
新能

午前10:00～

神輿渡御、にぎわいステージ、
奉納神楽・神楽演舞、
お祭りフィナーレ(山車集合、抽選会)

会場

にぎわいステージ
高倉勝子美術館前
駐車場(観光駐車場)

山車の運行・神輿渡御
登米神社～
三日町・九日町通り

【主催】登米秋まつり協賛会

【お問い合わせ】 ▶登米市登米総合支所 TEL.0220-52-5051

【後援】登米市・登米市教育委員会・みやぎ北上商工会・(一社)登米市観光物産協会・TBC東北放送・仙台放送・khb東日本放送
三ツギテレビ・NHK仙台放送局・河北新報社・読売新聞東北総局・毎日新聞社仙台支局
朝日新聞社仙台総局・東日本高速道路株式会社東北支社・(株)メディアボックス・R@!FM・(財)宮城県文化振興財団



【公式】登米市観光物産協会HP

登米秋まつり

検索